

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

釧路警察署城山交番の改築工事について

現在、城山交番の改築工事を行っています。22(令和4)年3月中旬まで城山交番は使用できませんので、各種届出等は釧路警察署または最寄りの交番で対応します。ご不便をお掛けしますが、ご用件の際は110番通報(急がない相談は#9110)へ連絡してください。
☎釧路警察署(☎23-0110)

請求書への押印が省略できるようになります

市(企業会計を含む)へ提出する請求書は請求者名等の記載事項に加え、請求書の発行に関する「本件責任者と担当者の氏名および連絡先(電話番号)」の記載により、押印を省略できるようになります。また、請求書をPDF形式の添付ファイルにして電子メールによる提出もできるようになります。詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
取扱開始日=10月1日(金)以降に発行される請求書/☎会計室(☎31-4573)

護岸補修工事による利用制限のお知らせ

工事箇所=千代ノ浦マリンパーク南護岸/工事期間=10月~22(令和4)年3月※工事期間中、バーベキュー棟やトイレ、釣り護岸などの施設が利用できません。また、夜間に街路灯が点灯しないため、利用する際は十分ご注意ください。ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



☎水産課(☎22-0191)

市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

| 第3期釧路市耐震改修促進計画の策定 | |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内容 | 市は、08(平成20)年3月に釧路市耐震改修促進計画を策定し、17(平成29)年6月に同計画の改定を行い、建築物の耐震化を促進してきました。この度、同計画が目標年度を迎えたことから、掲載している情報を最新のものに改め、建築物の耐震診断および耐震改修の促進を図るための基本的な方針等に基づき、新たな目標や目標達成に向けた施策を定めた第3期釧路市耐震改修促進計画(案)を策定するもの。 |
| 募集期間 | ~10月下旬 |
| 原案の公表場所 | 市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所5階建築指導課 |
| 意見の提出方法 | 住所、氏名(団体名)、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。 |
| 提出・問合せ先 | 建築指導課指導防災担当(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4569 ☎24-0581 ☒ke-shidoubousai@city.kushiro.lg.jp) |

水道工事による交通規制のお知らせ

道道釧路環状線(宮本2丁目ぶちどーる・ミサワホーム付近)の車道および歩道を交通規制(対面通行幅員減少等)して、地震に強い水道管に取り替える工事を行っています。工事に伴い、ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします
☎~22(令和4)年2月下旬(午前8時~午後5時)※一部、夜間工事(片側交互通行等)も行います。



☎上下水道部水道整備課建設担当(☎43-2163)

橋梁補修工事による鳥取橋通行止めのお知らせ



規制方法=車両全面通行止めおよび車線減少/工事期間=~22(令和4)年2月21日(月)/通行止め期間=11月6日(土)~12月25日(日)(予定)※工事に伴い、ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。なお、通行止め期間中、公共交通機関を利用する際には、迂回による遅延や運行時刻の変更等にご注意ください/☎道路河川課建設担当(☎31-4561)

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

10月13日(水)~22日(金)

ストップ・ザ・交通事故

~めざせ安全で安心な北海道~

- 夕暮れ時の歩行者と自転車利用者(特に高齢者)の交通事故防止
- スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
- 全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
- エゾシカとの衝突事故の防止
- 飲酒運転の根絶



21(令和3)年秋の全道火災予防運動

10月15日(金)~31日(日)

全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

- 次のことを心掛けてください。
- 家の周りに燃えやすいものは置かない!
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない!
- 揚げ物をするときはその場を離れない!
- 子どもにはマッチやライターで遊ばせない!
- 電気器具は正しく使ったこ足配線はしない!
- ストーブには燃えやすいものは近づけない!
- 外出前に火の点検!



みんなの力がささえています

今年も10月1日(金)から赤い羽根共同募金運動が始まります。地域の福祉を支えるために、今年も皆様のご協力をお願いします。また、今年も赤い羽根募金バッジ(1個500円。数量限定)も頒布しています。詳細はお問い合わせください。



☎釧路市共同募金委員会(☎24-1565)

はかりの「定期検査」のお知らせ

計量法により、はかりを取引・証明に使用している事業所は、2年に一度必ず受検する必要があります。今年の対象地区は郵便番号が「084」で始まる地区および桜田、青山です。詳細は、各事業所に別途通知し、はかりを使用している事業所に直接お伺い検査を実施します。新規に定期検査を希望される場合は、お問い合わせください。

☎市民生活課(☎31-4590)

傷病手当金の適用期間を21(令和3)年12月31日(金)まで延長しました

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に支給する傷病手当金の適用期間を延長しました。
☎国民健康保険課保険担当(☎31-4527)、医療年金課医療給付担当(☎31-4526)

21(令和3)年度ハロウィンジャンボ宝くじのお知らせ



各種相談



相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします

■女性のためのなんでも無料法律相談所(要予約、当日受付可)

☎10月1日(金)午後1時30分~3時30分/☎釧路地方法務局2階会議室/☎釧路人権擁護委員協議会事務局(☎31-5040)

■第31回「公証週間」電話相談

☎03-3502-8239

☎10月1日(金)~7日(木)午前9時30分~正午、午後1時~4時30分/☎遺言、任意後見契約等公証事務全般/☎日本公証人連合会(☎03-3502-8050)

■女性のための無料法律相談(要予約)

☎10月13日(水)午後1時~3時/☎4人/☎☎10月6日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■行政書士無料相談会

☎10月18日(月)午前10時~午後3時/☎防災庁舎1階/☎相続、遺言、許認可、各種契約書、成年後見等/☎北海道行政書士会釧路支部事務局(☎41-1330)

■障がい者就労支援相談(要予約)

☎10月21日(木)午後1時~4時/☎防災庁舎3階障がい福祉課/☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(☎65-6500)

■法律相談(要予約。先着6人)

☎11月5日(金)午後1時~3時

■人権相談(要予約。先着5人)

☎10月8日(金)、22日(金)午後1時~3時30分

【共通】☎市役所1階市民相談室/☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

■行政相談

☎10月5日(火)、19日(火)午後1時~3時/☎市役所1階市民相談室/☎相談日の前日正午までに電話で釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)へ